

# いわて木材利用優良施設コンクール実施要領

## 1 趣旨

岩手県における木材利用の一層の推進を図るため、利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等を対象として、岩手県及び岩手県木材需要拡大協議会（以下、「拡大協」という。）が共催で「いわて木材利用優良コンクール」を実施し、その施設等を表彰する。

## 2 募集

- (1) 県内の建築物等施設において、全部または一部に県産材、地域材等（以下、「地域材等」という。）を有効に利用して整備されたものを募集する（木造施設、内装材利用、街づくり施設など）。
- (2) 募集は、岩手県、市町村、県内林業団体及び県内の建築士事務所等に依頼して行う。  
募集の流れは、別表1のとおり。

## 3 推薦

- (1) 推薦は、別添様式「木造施設建設例の推薦施設調書」により行う。
- (2) 提出する書類は、様式、写真等とし、提出部数は下記のとおりとする。
  - ア 公共施設の場合 3部
  - イ 民間施設の場合 3部
  - ウ なお、6の全国コンクールへ推薦する場合は、追加で1部提出
- (3) 「木造施設建設例の推薦施設調書」の提出期限は、毎年度4月30日とする。

## 4 表彰の実施

3により推薦された、木材利用の優良事例について審査を行い優秀な事例について表彰する。

### (1) 表彰対象

審査委員会で決定された木材利用優良施設とし、施主、設計者及び施工者の三者に対しても表彰する

### (2) 表彰の種類

表彰の種類は次のとおりとする。

岩手県知事賞	数点
岩手県木材需要拡大協議会会長賞	数点

### (3) 表彰の実施

ア 岩手県知事賞は、岩手県において交付する。

イ 岩手県木材需要拡大協議会会長賞は、拡大協において交付する。

ウ 知事賞の授与は、いわて農林水産振興協議会が主催する、「いわて農林水産躍進大会」で行う。

エ 岩手県木材需要拡大協議会会長賞の授与は、拡大協総会で行う。

オ 賞状は、審査委員会で選定された施設等に対し交付する（1施設に1枚）ものとし、受賞施設等の施主、設計者及び施工者の各位に対し、ア、イの賞状の複製を贈呈する

## 5 審査

### (1) 審査委員会

審査委員会は、建築設計、木材関係者及び専門家等で構成する。(別表2)

(2) 審査は、

- ① 木材利用分野の拡大
- ② 地域材等の有効利用
- ③ 低位利用木材の有効利用
- ④ 木材利用推進に資する新規性

などについて、別に定める審査基準に基づいて総合的に判定して行う。

## 6 全国コンクールへの推薦

審査委員会の審査において、3の表彰の受賞の有無を問わず、優秀な事例については、「木材利用推進中央協議会」が主催する「木材利用優良施設コンクール」に推薦する。

全国コンクールへ推薦する場合は、追加の資料・写真等を徴する場合がある。

## 7 受賞施設等の紹介

全国コンクールへ推薦した施設等、優秀な施設については、各種広報媒体を通じて紹介するとともに、他の地域への普及を図るものとする。

## 8 その他

- (1) いわて木材利用優良施設コンクールの事務局を、拡大協に置く。
- (2) この要領に定めるものの他、必要な事項については別に定める。
- (3) この要領は、平成27年3月1日から適用する。

様式

## 木造施設建設例の推薦施設調書

推薦者： \_\_\_\_\_

施設名・用途（注1）		名称： 用途：
所在地（郵便番号） 電話番号		〒 TEL
施 主	事業実施主体名（施主）	
	住所（郵便番号）	〒
	担当者名・所属	
	電話・FAX	TEL FAX
設 計 者	設計者名	
	住所（郵便番号）	〒
施 工 者	施工者名	
	住所（郵便番号）	〒
施 設 概 要 ・ 特 徴 等	事業名（補助事業名等）	
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	施設概要（木造2階建 等構造、内装木質化等）	
	規模等（延面積）	m <sup>2</sup>
	主な使用樹種、 使用木材製品部材等	
	その他施設の特徴等	
備 考		・写真を添付してください（注2）重要（全景、特徴箇所等）

### 記載・写真送付説明

（注1）施設用途は、

- ① 学校等施設、② 研修、多目的交流等施設、③ 保育園等施設、
- ④ 庁舎事務所等施設（商業建物施設含む）、⑤ 保険、保養等施設、⑥ 住宅団地等施設、
- ⑦ 体育館等施設、⑧ その他の施設（ガードレール、木橋、工場建物等）

のいずれかを記載してください。

（注2）写真は、《重要》

- ① 施設全景、② 木造施設で特徴となる箇所（例；構造面、利用面等）、
- ③ 施設内部箇所（例：部屋、ホール、天井等）、④ 施工中での木構造（あれば）

を、**3～6枚程度**ご送付ください。全景や撮られた箇所、特徴、趣旨を簡素に、写真裏に書か、添え書きしてください。

なお、写真は、冊子印刷用等に活用する場合がありますので、Lサイズ（89mm×120mm）でも、鮮明な画像のもの（特に全景等）をご送付ください。電子ファイルの場合も同様です。電子ファイルで提出する場合は、jpeg をお願いします。容量が大きい場合は、電子媒体での提出をお願いします。

メールアドレスは、 [gankiren@poppy.ocn.ne.jp](mailto:gankiren@poppy.ocn.ne.jp) です。

別表 1

## いわて木材利用優良施設コンクール募集の流れ

公 共 施 設	民 間 施 設
1 岩手県木材需要拡大協議会 (県に対し、募集の依頼)	1 岩手県木材需要拡大協議会 (募集依頼)
2 林業振興課 (照会)	2 岩手県内の建築事務所等 (推薦)
3 広域振興局等 (照会)	3 岩手県木材需要拡大協議会 (報告)
4 市町村 (推薦)	(4 広域振興局等) (報告)
5 広域振興局等 (推薦)	(5 林業振興課)
6 林業振興課 (回答)	
7 岩手県木材需要拡大協議会	
8 いわて木材利用優良施設コンクール審査会 (公共施設及び民間施設について実施。)	

- <参考> (1) 募集期間 3月上旬～4月30日  
 (2) 審査 5月上旬～中旬  
 (3) 表彰式 知事賞 11月～12月 (いわて農林水産躍進大会)  
 岩手県木材需要拡大協議会会長賞 6月 (拡大協総会)  
 (4) 「木材利用優良施設コンクール」への推薦 5月下旬

別表 2

## いわて木材利用優良施設コンクール審査委員 (案)

1 岩手県農林水産部 林業振興課総括課長	<u>審査委員長</u>
2 岩手県県土整備部 建築住宅課総括課長	<u>審査副委員長</u>
3 岩手県岩手県建築士事務所協会 (副会長兼専務理事)	
4 岩手県木材産業協同組合 (理事長)	<u>審査副委員長</u>
5 岩手県森林組合連合会 (専務理事)	
6 岩手県森林整備協同組合 (専務理事)	
7 岩手県治山林道協会 (専務理事)	

## いわて木材利用優良施設コンクール審査基準

いわて木材利用優良施設コンクール実施要領5の(2)の審査基準は次のとおりとする。

1 審査は、2の審査基準に従って行う。

### 2 審査基準

#### (1) 木材利用分野の拡大

- ・新しい材料、部材が使われているか
- ・新しい用途、部位に使われているか
- ・木材を加工又は改良する新しい技術の普及効果があるか
- ・木質構造の新たな提案がなされているか

#### (2) 地域材等の有効活用

- ・県産材、地域材（以下、「地域材等」という。）が積極的に使用されているか。
- ・地域材等がその特色を活かし、効果的かつ積極的に使用されているか
- ・地域材等の特色を生かした資材の開発・普及効果があるか

#### (3) 低位利用木材の有効活用

- ・間伐材、風倒木、小径木、端材等の低位利用木材の加工製品等が有効に使われているか
- ・低位利用木材の使用の普及効果があるか

#### (4) 木材利用推進に資する新規性

- ・他の施設の木造化に資する普及効果があるか
- ・木の良さが活かされているか